

【市長への手紙】令和4年1月受付分

※手紙及び回答の要旨（一部）を掲載しています。

「学童保育」

意見	<p>共働きのため学童保育の必要があり、市内にあるいくつかの学童に入所の依頼をしたところ、定員に対する希望者の過多から、入所を断られることが予想されました。そこで、市や学校にも相談したところ、大変親身になって相談に乗って頂きました。</p> <p>お陰様で学童への入所が決まりましたが、入所できなかったお子様もおります。見方、考え方を変えて今後も市政へのアグレッシブな取り組みを期待しております。</p>
回答	<p>昨今の少子化が進行する状況において、働き方の変化や共働き世帯の増加により、学童保育は、保護者の皆さまが安心して子育てするために欠かせぬ、大変重要な施策であると考えている一方、ご指摘いただきましたように、学童保育への入所がかなわなかった保護者がいるという実情についても、とても重く受け止めております。</p> <p>これからも、子育て環境を整え、学童保育のより一層の充実に取り組むことで、皆さまに「君津で産んでよかった」そして「安心して子育てができる」まちを目指してまいります。</p>
	担当課 保健福祉部 子育て支援課 0439-56-1128

「子育て世帯への臨時特別給付金」

意見	<p>子育て世帯への臨時特別給付金は、国が決めたことなのでやむを得ないと考えましたが、千葉県内の一部地域では、不公平是正の為に市で予算を組み、対象外になった家庭への10万円給付を実施しています。</p> <p>子育て世帯に優しい市と知り8年前に引っ越してきましたが、「国の決定」に従うばかりでなく、他の地域でも取り組む臨機応変な対応を期待します。</p>
回答	<p>子育て世帯の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、経済的にも、精神的にも不安な日々をお過ごしのことと思います。</p> <p>本市においても様々な対策事業を実施しているところですが、爆発的な感染拡大が続く現在の状況下においては、限りある財源の中で、感染対策事業を最優先とし、感染状況の推移を見極めながら、経済対策事業などの所要の事業を適切な時期に実施する必要があることから、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、引き続き、国の示した基準に沿って給付事務を進めてまいります。</p> <p>ご要望に沿えず大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
	担当課 保健福祉部 子育て支援課 0439-27-0251